

2024年2月17日

あいねこ 譲渡金及び譲渡条件改定のお知らせ

いつも保護猫にお心を寄せて頂きありがとうございます。

この度2024年2月6日以降に新規にお見合い及びアンケートにお答えし

トライアルに進んだ方より下記の様に譲渡金の変更を行う事に致しました。

現在世の中物価高騰のおり、勇気を持って猫を保護するという行動を起こした保護主様が子猫から猫を保護し譲渡までの医療費、お世話する費用など費用

負担は保護期間が長ければ長いほど大きいものです。

1匹でも保護猫が里親様に無事譲渡出来る様に譲渡金の改定を行う事と致しました。

あと譲渡条件として**基本手術後正式譲渡**と致します。

皆様何卒ご理解の程宜しくお願い致します。

変更前

①生後6か月～費用内訳 ¥27,000

(医療費・飼育代(マイクロチップ含む) 25,000円 近隣地域交通費 ¥1,000円 譲渡金 ¥1,000)

②生後6か月未満子猫～費用内訳 ¥35,000

(医療費・飼育代(マイクロチップ含む) 33,000円 近隣地域交通費 ¥1,000円 譲渡金 ¥1,000)

③未手術の子猫

譲渡後、里親様が自費で避妊去勢手術・マイクロチップを入れ医療費領収書明細をあいねこに提出

* 誓約時支払金額 ¥22,000 費用内訳 (医療費・飼育代 ¥20,000 近隣交通費 ¥1,000 譲渡金 ¥1,000)

変更後

① **保護時生後6か月～費用内訳 ¥30,000**

(医療費・飼育代(マイクロチップ含む) 28,000円 近隣地域交通費 ¥1,000円 譲渡金 ¥1,000)

② **保護時生後6か月未満子猫～費用内訳 ¥35,000**

(医療費・飼育代(マイクロチップ含む) 33,000円 近隣地域交通費 ¥1,000円 譲渡金 ¥1,000)

あいねこ代表 栗原智美

